

一枚の写真がある。1953(昭和28)年に島根県と海上保安庁が共同で竹島調査を行い、6月27日に海上保安官25名、島根県警察官3名、島根県職員2名が竹島(韓国名「独島」)に上陸して6名の韓国人を取り囲んで事情聴取している時のものである。県職員の報告書には次のように記されている。彼らはすべて鬱陵島在住の漁民で6月9日に来島して海草を採取していたが、時化で母船が来ないため食料が無くなって困っていた。一昨日、隠岐高校水産練習船鵬丸の乗員から米を与えられて救われた。自分たちを鬱陵島に送ってほしいと希望を述べた。彼らに対しては母船が到着次第、速やかに退去するよう勧告した。

この事件に対応して、7月8日に韓国国会は「大韓

民国の領土である独島に日本官憲が不法侵入した事実に対して政府が日本政府に厳重抗議すること」を求め、竹島における事態について日本では、7月8日の衆院予算委員会で岡崎勝男外相は、韓国人は竹島にはす

て12日には海上保安庁巡視船が竹島の地上から数十発の銃撃を受け、一発が船体に命中する事件が起きた。竹島には異常はなく、

任、発砲事件や韓国が竹島に要塞を築くという情報への対応を問う質問があった。岡崎外相は最近の報告では竹島には異常はなく、「要塞云々のことは何かうわさで、間違いであろう」「国際紛争の解決のためには武力を行使しない」ということは憲法の「示すところ」なので竹島問題の解決は「平和的手段によるべきも

に事を荒立てるといふ気持ちはないよ」なので「軍艦を派遣するとか何とかいうことは、さしあたり考えられない」と述べた。8月4日の衆院水産委員会では、5月28日に竹島に30名もの韓国人がいるという島根県の報告がありながらこれを「一カ月放置したこと、責

る建議文を採択した。そこでは主権侵害を防止するため「積極的な措置」をとることが記されていた。そし

の」と答弁した。8月10日の衆院水産委員会では、竹島問題に日米安全保障条約が適用されるかという質問に対して、現在は「向うの方ばかり来ない」というような実情なので、今たまたま竹島問題について駐留軍の行動を促すというような措置は、差し控えるべき

たという政府答弁があった。日本政府は紛争回避を優先し、翌1954年に竹島不法占拠を強行する韓国の意向を見誤っていた。

たというが、これは本当であるか」と質問した。7月27日の韓国国会では、この報道は誤報であって「独島を日本人が占拠している事実はない」という駐日代表部の報告が読み上げられた。竹島に上陸した韓国人に対する措置が逮捕ではなく退去勧告にとどまったこと、公務員常駐など竹島の管理強化をしなかったこと、これらの日本の対応は韓国を増長させた。

談論 風発

昭和28年の竹島

日本の対応を問い直す

島根県竹島問題研究顧問 藤井 賢二



海上保安庁提供「海上保安庁十周年」(1958年刊行)より



1955年7月25日の参院内閣委員会で鳩山一郎首相は、竹島不法占拠は侵略であるので自衛権の発動はできるとしながらも「時期を経ておりますからこればかりは談判によって、戦争の方法によらず外交的手段によって解決する方が穏当である」と述べた。写真でわかるように、1953年6月27日の竹島は日本が管理していた。なぜこれを維持できなかったかを検証することは、現在の尖閣問題への対応を考えることにつながる。それは、隠岐高校水産練習船鵬丸を拿捕して乗組員に竹島が韓国領であること

を周知させた、日本の艦船は米国旗を掲げて偽装していた、翌年にかけて韓国の攻撃による日本の死傷者は16名に上った、など島根県の名誉に関わる韓国の流説を検証することにも重要なのである。

ふじい・けんじ 兵庫県姫路市立姫路高校教諭。島根県吉賀町出身。専門は近代日朝・日韓関係史。島根県第3期竹島問題研究会委員、島根県竹島問題研究顧問。